

支援金詳細

配偶者出産休暇・育児目的休暇奨励金

仕事と子育て・介護の両立を推進する中小企業等に、奨励金・助成金の支給を行っています。

地域	東京都千代田区
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none">・千代田区内に本店および雇用保険適用事業所がある事業者であること・資本金3億円以内かつ常時雇用する従業員が300人以下の事業者であること 等
公募期間	～
上限金額・助成金	1人につき3万円 交付上限は1年度につき5件まで（1従業員1回限り）
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・配偶者出産休暇制度及び育児目的休暇制度を、有給の特別休暇として、就業規則に規定していること。・休暇を取得した従業員を、雇用保険の被保険者として申請日時点で継続して雇用していること。 等
その他	
問合せ先	地域振興部国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 電話：03-5211-4166
URL	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/jigyosho/josei/ryoritsushien/index.html